

# 2017年 安全報告書



北大阪急行電鉄株式会社

# 2017年 安全報告書

## 目 次

1	ごあいさつ《2017年安全報告書の発刊にあたって》	1
2	輸送の安全確保に関する基本的な考え方	2
2.1	安全方針	2
2.2	輸送の安全に係る行動規範	3
2.3	安全文化	4
3	安全目標と安全重点施策	5
3.1	2017年度安全目標	5
3.2	2017年度安全重点施策	5
3.3	安全重点施策の見直し	5
4	輸送の安全の実態	7
4.1	鉄道運転事故	7
4.2	災害	7
4.3	インシデント（事故の兆候）	7
4.4	輸送障害	7
4.5	行政指導等	7
4.6	その他安全を脅かす事態	7
5	安全管理体制と方法	8
5.1	安全管理体制	8
5.2	安全管理の方法	9
5.3	安全管理体制の見直し	12
5.4	緊急事態・防災体制	12
6	安全対策の実施状況	15
6.1	人材育成に関する取組み	15
6.2	設備の充実	19
6.3	安全投資	22
6.4	安全に関する現場等における取組み	22
6.5	緊急時対応訓練	25
6.6	安全研究	27
7	お客さま・住民の皆さま・自治体との連携	28
7.1	お客さま・住民の皆さま、自治体との協働	28
7.2	お客さま・住民の皆さまからの声	30
7.3	お客さま・住民の皆さまへのお願い	31
8	安全報告書へのご意見募集	33

## 1. ごあいさつ 《2017 年安全報告書の発刊にあたって》

平素は当社の鉄道事業に対しまして、ご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。

当社では、1970 年の開業以来、有責事故ゼロを継続しており、安全文化の浸透と定着を図る取組を継続して行ってきました。2006 年には安全管理規程を定め、PDCA サイクル（計画・実行・確認・改善）を活用して安全性の向上を図る運輸安全マネジメント制度を導入するとともに、2016 年度からの当社の中期経営計画においても輸送の安全確保を最重点テーマとして掲げ、経営トップが主体的に関わり、その推進に努めてきております。

2016 年度における安全に対する具体的な取組としましては、ハード面においては 9000 形第 4 次車の導入をはじめ高架橋の耐震補強やお客さまへの即時情報提供が可能となる案内ディスプレイを各駅改札口に設置を行いました。一方、ソフト面においては、地震発生時におけるトンネル内からの避難誘導と情報伝達の訓練を警察・消防と合同で実施し、大規模災害発生時の対応力強化を図りました。

当社は開業から約 50 年が経過し、駅や車両などの主要な鉄道施設の老朽化が進んでいることから、今後とも、施設更新やリニューアルを計画的に進めていくとともに、全役員・社員が一丸となって安全管理体制のさらなる向上を図ってまいります。

この報告書は、2016 年度における輸送の安全確保のための当社の取組等を皆さまに広く知っていただくために作成いたしました。

皆さまのご意見やご感想をいただければ幸いです。



代表取締役社長 内芝 伸一

## 2. 輸送の安全確保に関する基本的な考え方

当社は輸送の安全の確保を最優先課題と捉え、その方向性を明確に示すため「安全方針」「行動規範」「安全文化」を掲げ、経営トップが主体的に関わり、全社員が一丸となって輸送の安全の確保に取り組んでいます。

### 2.1 安全方針

法令・規程の遵守に基づいた安全最優先の原則ならびに安全を確保する体制の継続的な改善に努めるとともに、「安心」・「信頼」される鉄道であり続けるため、「安全方針」を定めております。

#### 「安全方針」

私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。  
安全施策の継続的な改善により、安全で安定した輸送サービスを提供し、  
お客様が安心・信頼できる鉄道を構築します。

## 2. 2 輸送の安全に係る行動規範

当社では、安全目標を達成する上での社員の行動指針として輸送の安全に係る行動規範を定めています。

### 「行動規範」

#### ・安全輸送の確保

協力一致して事故の防止に努め、旅客及び公衆に傷害を与えないように最善を尽くさなければならない。

#### ・法令・規程の遵守

輸送の安全に関する法令及び関連する規程（安全管理規程を含む。）を遵守するとともに、運転の取扱いに関する規程をよく理解し、忠実且つ、正確に守らなければならない。

#### ・運転状況の熟知・設備の安全

自己の作業に関係のある列車の運転状況を知っていなければならない。また、車両、線路、信号保安装置等を常に安全な状態に保持するよう努めなければならない。

#### ・確認励行・安全最優先

作業にあたり、必要な確認を励行し、憶測による取扱いをしてはならない。また、運転の取扱いに習熟するよう努め、その取扱いに疑いのあるときは、最も安全と思われる取扱いをしなければならない。

#### ・人命尊重

事故が発生した場合、その状況を冷静に判断して速やかに安全適切な処置をとり、特に人命に危険が生じたときには、全力を尽くしその救助に努めなければならない。

#### ・正確迅速な情報伝達

作業にあたり、関係者との連絡を緊密にして打合せを正確に行い、互いに協力しなければならない。また、鉄道運転事故等が発生したときは、速やかに関係先に報告しなければならない。

#### ・継続的な改善・変革

常に問題意識を持ち、安全管理規程および安全管理体制等、輸送の安全に係る業務上の改善を行わなければならない。

## 2. 3 安全文化

安全方針・行動規範の実効性を高めるため、当社の企業風土として、5つの安全文化を制定しています。

### 「安全文化」

#### ・正しく迅速に報告する文化

事故・報告すべき事象が発生した場合は正しい情報を迅速に報告する。また、事故に繋がるヒヤリ・ハット事象を先で発見し、自ら先で報告する。

#### ・活発に議論しあう文化

事故の未然防止・再発防止のために、互いに考えを出し合い、ぶつかり合って議論することにより、意識を共有し、真の対策に繋げる。

#### ・自ら考え行動する文化

発生した課題・問題を自分自身の事として捉え、解決に向け自ら考え、果敢に積極的に行動する。

#### ・学習する文化

過去や他社の事故事例、ヒヤリ・ハット事象から、原因を分析し、自社での対策を施すことで未然の事故防止を図る。

#### ・関わり合う文化

安全の確保のため、組織や職責をこえて、お互いを思いやり一致協力する。

## 3. 安全目標と安全重点施策

### 3.1 2017年度 安全目標

安全方針に従い、具体化した「安全目標」を定めています。

#### 2017年度「安全目標」

- ・有責事故ゼロの継続
- ・ヒューマンエラーに起因する事故・インシデントの撲滅
- ・設備に起因する事故・インシデントの撲滅
- ・防災・減災対策の推進

### 3.2 2017年度 安全重点施策

2017年度は、以下の6点を安全重点施策に掲げ、各部門において具体的施策を策定し、安全目標の達成に向けて取り組んで参ります。

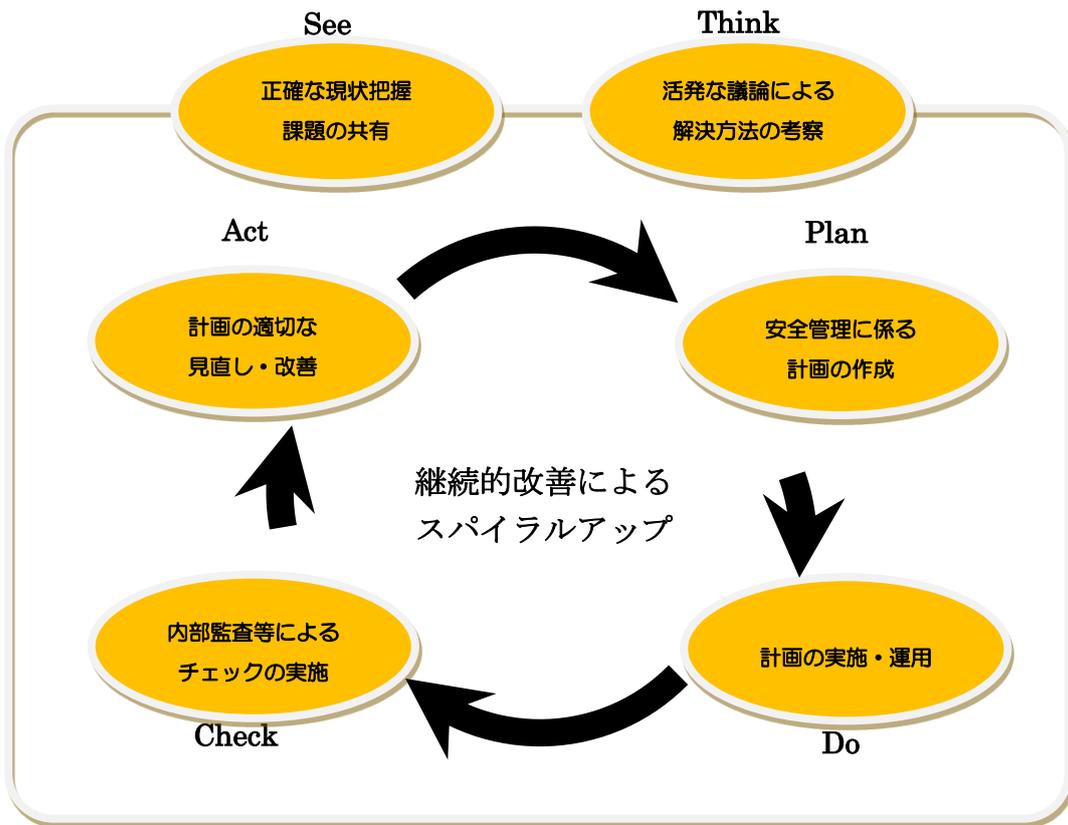
#### 2017年度「安全重点施策」

- ・ STPDCA サイクルを活用した安全施策の継続的改善
- ・ お客様目線による輸送サービスの品質向上
- ・ 安全文化の浸透、定着
- ・ 現業係員の資質管理の徹底
- ・ 自然災害に対するソフト・ハード両面の整備ならびに災害発生時の対応の強化
- ・ 鉄道施設・車両の確実な保全・管理の徹底

### 3.3 安全重点施策の見直し

当社では、PDCA サイクルに See（正確に現状を把握し、課題を共有する）と Think（課題解決のために活発に議論し、解決方法を考える）を加えた STPDCA サイクルを活用し、運輸安全マネジメント体制の継続的な改善を図っています。当社の運輸安全マネジメントシステムを適切に機能させるため、運輸安全監査委員会による運輸安全監査や鉄道事業部内で行う業務監査等の内部監査により適宜確認するとともに、その結果を踏まえ、年度末に開催する運輸安全マネジメントレビュー会議にて経営トップによる見直しを行い、次年度の安全目標や安全重点施策を決定しています。

■ 安全管理体制に係る STPDCA サイクル



See	正確な現状把握・課題の共有
Think	活発な議論による解決方法の考察
Plan	安全目標・安全重点施策・安全投資計画・教育計画の立案
Do	安全重点施策・安全投資計画・教育計画の実行
Check	運輸安全監査・鉄道事業部業務監査・内部監査の実施
Act	運輸安全マネジメントレビューでの見直し 運輸安全監査の結果を踏まえた安全重点施策・安全投資計画の見直し

## 4. 輸送の安全の実態

### 4. 1 鉄道運転事故

2016 年度において、鉄道運転事故は発生しておりません。

### 4. 2 災害

2016 年度において、災害（風水害、地震等）による被害は発生しておりません。

### 4. 3 インシデント（事故の兆候）

2016 年度において、国土交通省へのインシデント報告はありません。

### 4. 4 輸送障害

2012 年度～2016 年度において当社で発生した輸送障害（30 分以上の列車遅延、列車の運休等）の発生原因と発生件数は次のとおりです。

発生原因	2012 年度	2013 年度	2014 年度	2015 年度	2016 年度
鉄道係員	0	0	0	0	0
車 両	0	0	1	0	0
鉄道施設	0	0	0	1	0
※ 鉄 道 外	0	0	1	0	0
自然災害	0	0	0	0	0
合 計	0	0	2	1	0

※ 鉄道外とは第三者行為、沿線火災等の外部要因のこと

### 4. 5 行政指導等

2016 年度において、行政指導等は受けておりません。

### 4. 6 その他安全を脅かす事態

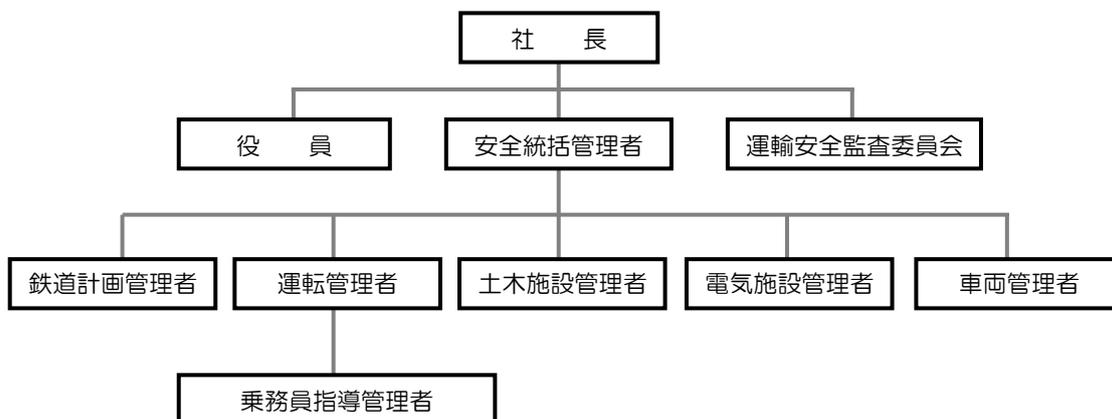
2016 年度において、その他安全を脅かす事態は発生しておりません。

## 5. 安全管理体制と方法

### 5.1 安全管理体制

社長をトップとする安全管理体制を以下のように定め、各管理者の責任を明確にした安全管理体制を構築しています。

#### ■ 安全管理体制



#### ■ 安全統括管理者等の責務

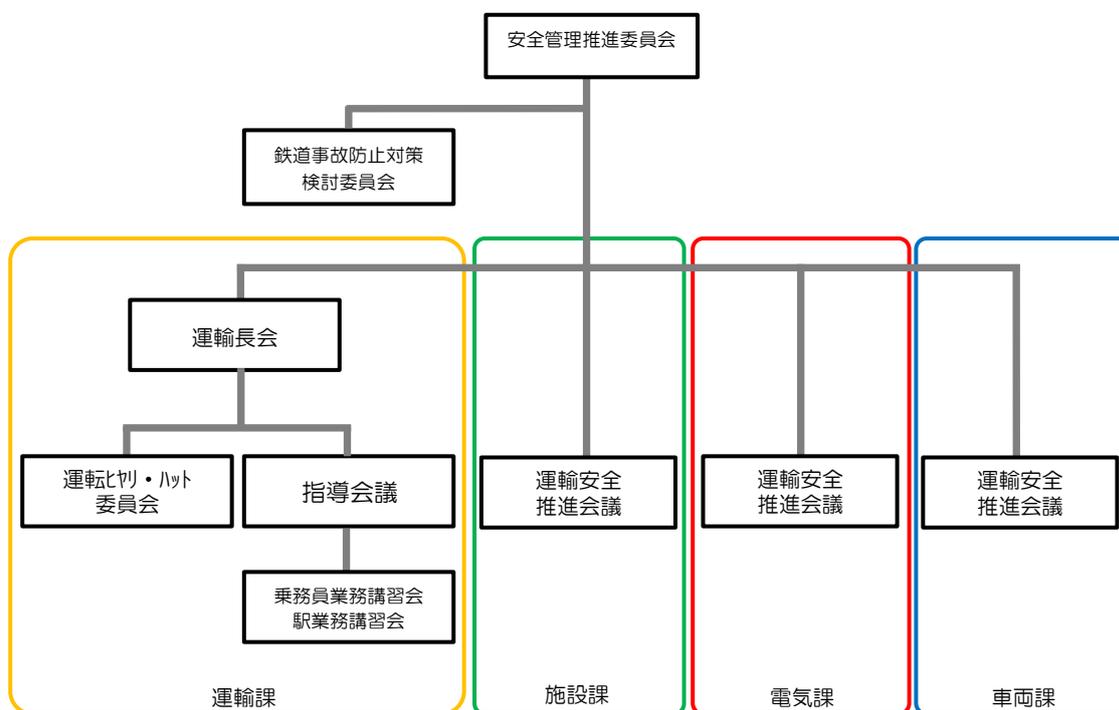
安全統括管理者	輸送の安全の確保に関する業務を統括します。
鉄道計画管理者	輸送の安全の確保に必要な設備投資、財務、要員に関する事項を統括します。
運転管理者	安全統括管理者の指揮の下、運転に関する事項を統括します。
乗務員指導管理者	運転管理者の指揮の下、乗務員の資質(適性・知識および技能)の維持に関する事項を管理します。
土木施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、土木施設に関する事項を統括します。
電気施設管理者	安全統括管理者の指揮の下、電気施設に関する事項を統括します。
車両管理者	安全統括管理者の指揮の下、車両に関する事項を統括します。
運輸安全監査委員会委員長	運輸安全監査に関する事項を統括します。

## 5. 2 安全管理の方法

当社では安全重点施策に基づき、安全性向上のための具体的施策を各管理者が計画・立案し実施しています。計画とその取組状況については、社長および各管理者が参加する安全管理推進委員会で報告し、情報を共有しています。

輸送の安全に関する重要事項の伝達ならびにヒヤリ・ハット情報の収集・報告は安全に係る会議体を通じて実施しています。また、現業部門ではヒヤリ・ハット報告シート等を各職場に置き、常にヒヤリ・ハット情報を収集できる体制を整備する他、各種講習会においてアンケート形式により情報を収集しています。報告されたヒヤリ・ハット情報は、各課の安全に係る会議体でリスクを考察し、原因の分析と対策の策定を行っています。

### ■安全に係る会議体



会議体名	運輸安全に係る役割
安全管理推進委員会	運輸安全に係る事項の社内の意思決定
鉄道事故防止対策検討委員会	自社および他社で発生した事故・インシデントの原因分析・対策検討
運輸長会	運輸安全に係る事項の運輸課内の意思決定
運転ヒヤリ・ハット委員会	運転部門のヒヤリ・ハット事象の情報収集・原因分析・対策検討
指導会議	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集（運輸課監督者）
乗務員・駅業務講習会	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集（乗務員・駅務員）
運輸安全推進会議	運輸安全に係る事項の情報展開・情報収集（技術各部門）

## ■安全管理推進委員会

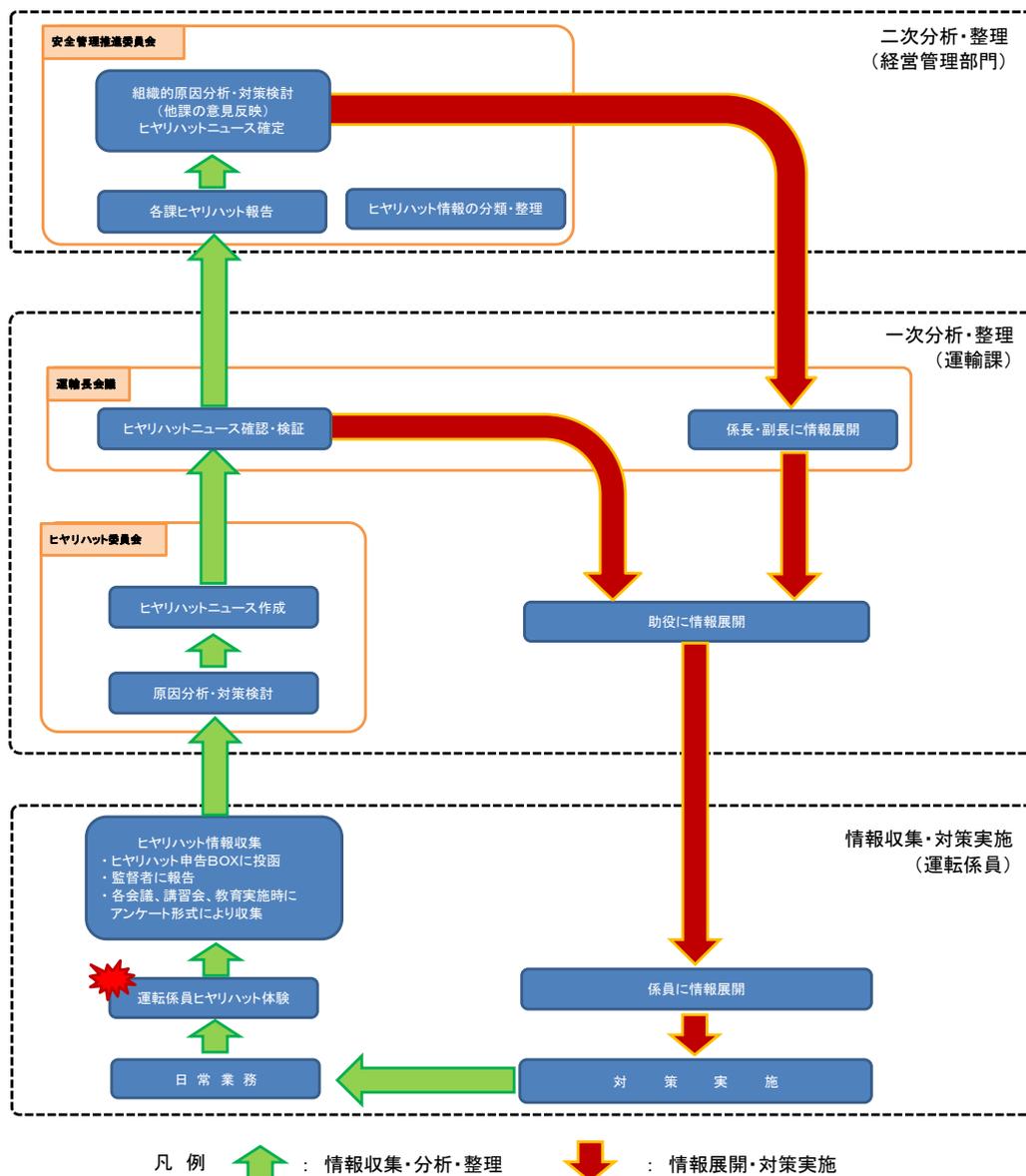
### (1) 構 成 員

1. 社 長
2. 安全統括管理者
3. 鉄道計画管理者
4. 運転管理者
5. 土木施設管理者
6. 電気施設管理者
7. 車両管理者
8. 乗務員指導管理者
9. 運輸安全マネジメント事務局
10. 運輸安全監査委員長（オブザーバー）

### (2) 開催時期および頻度

原則として毎月1回

## ■ヒヤリ・ハット事象伝達経路図（運転部門）



## ■ヒヤリ・ハット情報の収集と活用

各部署に設置したヒヤリ・ハット申告BOXや安全懇談会等でヒヤリ・ハット情報を収集するとともに、そのヒヤリ・ハット事象から原因・リスク・対策を分析し、それらを「ヒヤリ・ハットニュース」に掲載して、情報の共有化と事故の未然防止に活用しております。



ヒヤリハットBOX

## ■ 2016 年度の安全管理体制に係る主な活動

実施日	活動内容
毎月（1回）	安全管理推進委員会の開催
2016年4月1日	安全目標・安全重点施策・安全施策の制定
2016年4月7日	春の交通安全運動に伴う社長巡視
2016年4月21日	社長コミットメント（年度方針伝達）
2016年7月11日	安全運転推進運動に伴う安全統括管理者巡視
2016年7月14日	安全運転推進運動に伴う社長巡視
2016年9月23日	秋の全国交通安全運動に伴う安全統括管理者巡視
2016年9月15日	2016年安全報告書公表
2016年11月25日	豊中警察署、豊中市北消防署との合同訓練 （地震発生による旅客避難・誘導）
2016年12月14日	年末年始の輸送等に関する安全総点検に伴う安全統括管理者巡視
2016年12月22日	年末年始の輸送に関する安全総点検に伴う社長巡視
2017年2月3・6日	鉄道事業部業務監査（鉄道事業部各課）
2017年2月8日	運輸安全監査
2017年3月10日	運輸安全マネジメントレビュー会議

## 5. 3 安全管理体制の見直し

2016年度は以下のとおり、安全管理体制に係る社内規程を見直し、安全管理体制の強化を図りました。

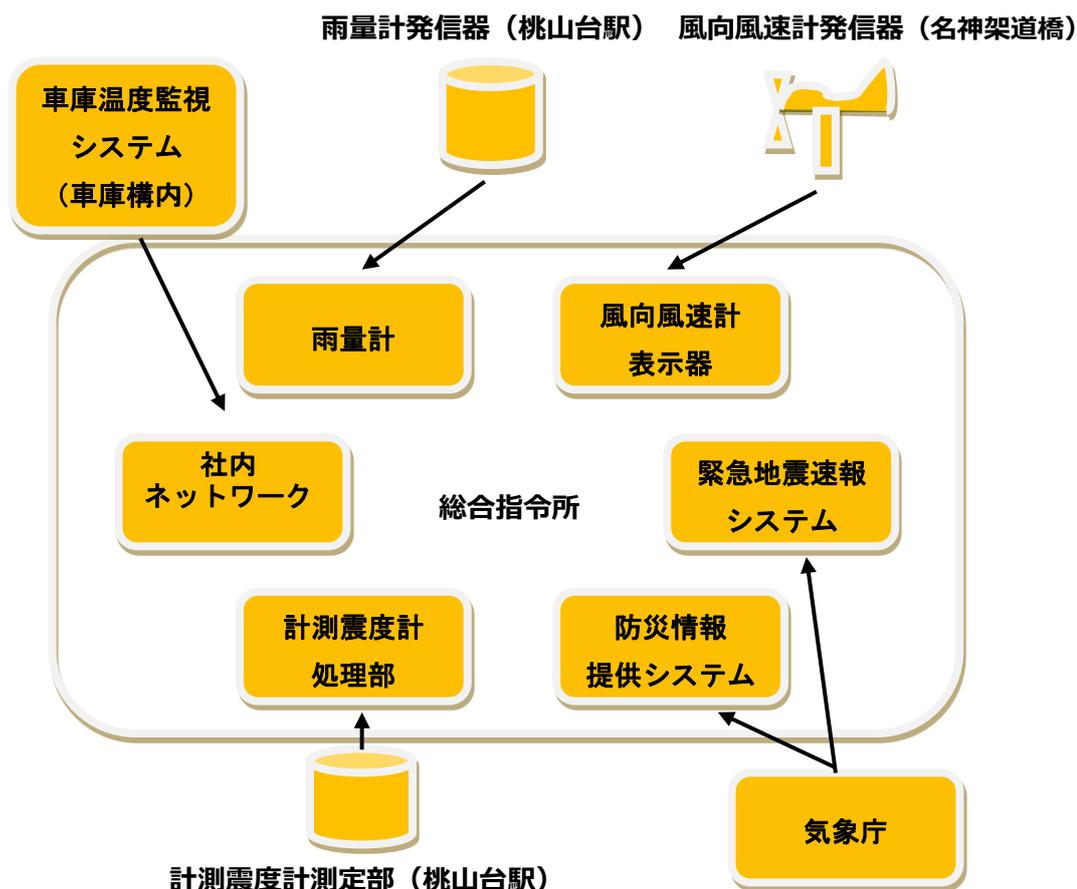
### ■ 2016 年度の安全管理体制に係る社内規程の主な見直し

規程類名	概要
緊急事態対策規程	<ul style="list-style-type: none"> <li>・速報経路・気象通報連絡経路、及び防災体制実施要領に延伸事業部を追加</li> <li>・延伸事業部緊急事態対策規程細則を新たに制定し、防災体制（暴風雨、凍結・雪害、地震、第三者）に関する取扱いを規程化</li> </ul>

## 5. 4 緊急事態・防災体制

当社では自然災害やテロ行為、重大事故等による長時間の輸送阻害または多数の死傷者等、社会的に大きな影響を及ぼすと認められる事態が発生した場合に、適確・迅速な対応を行う事を目的として、速報・連絡体制、防災体制、復旧体制等を定めた「緊急事態対策規程」を制定しています。また、自然災害に対応するため、地震観測機器、風向風速計、雨量計等の気象観測装置を各所に設け、リアルタイムで気象状況を確認することができる体制を整えています。

## ■ 気象観測装置



気象観測システム構成図

### (1) 地震観測機器

#### ① 緊急地震速報システム

地震の発生直後に、震源に近い観測点の地震計で観測された地震波のデータを解析して震源の位置や地震の規模（マグニチュード）を直ちに推定し、これに基づいて沿線における強い揺れの到達時刻や震度を予測し、可能な限り素早く知らせるシステムです。

送られてくる揺れの強さにより列車を停車させるなどの指示を行い、列車運行の安全を担っています。



表示器

#### ② 計測震度計

桃山台駅に設置された計測部により地震動の加速度および時間を計測し、総合指令所に設置の処理部にて計測震度・震度階級を算出する装置です。また、算出された震度階級により、列車に対して停車させるなどの指示を自動的に行っています。

## (2) 風向風速計

江坂駅～緑地公園駅間の名神架道橋上に設置した風向風速発信器で検出されたデータが、総合指令所に設置している表示器に表示され、風速が設定された値を超えると警報が出され、列車の運転速度を規制します。また、そのデータは社内ネットワークで閲覧できるようになっています。



名神架道橋上風向風速計発信器

気象観測システム

実況 時報 日報 月報 グラフ 履歴 グラフロード 設定 ログアウト

実況

最新時刻 2017/08/03 11:07			
瞬間風速 (m/s)	瞬間風向	1分雨量 (mm)	10分雨量 (mm)
3.2	北	0.0	0.0
最大瞬間風速 (m/s)	最大風速時風向	時間雨量 (mm)	日雨量 (mm)
8.8	北東	0.0	0.0
平均風速 (m/s)	平均風向	連続雨量 (mm)	警報状態
5.3	北東	0.0	0000

ネットワーク上で確認できる画面

## (3) 雨量計

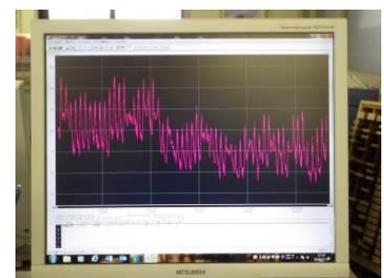
降水量を測定する装置で桃山台駅駅舎上に集水桝を設置しています。時間と降水量により設定された数値に達すると警報が出され、雨量に対する監視体制をとります。また、そのデータは社内のネットワークで閲覧できるようになっています。



雨量計発信器

## (4) 車庫温度監視システム

車庫構内に設置した温度計の測定値を監視するシステムで、特に冬季における低温状況を把握することにより転てつ装置の凍結防止対策の必要性を判断します。



温度管理画面

## (5) レール温度感知システム

夏季の高温期は、気温の上昇とともにレールの温度が上昇し、膨張による座屈が起きる危険性が高まります。これを防ぐため、桃山台駅付近に設置している温度計で外気温とレール温度を把握することにより、監視体制を強化しています。



温度監視画面

## (6) 伊勢志摩サミット開催に伴うテロ警戒

伊勢志摩サミット開催に伴うテロ特別警戒期間（4/16～5/27）を設け、テロ警戒バッジの着用による意識の向上に加え、ゴミ箱の封鎖、巡回強化などにより、鉄道テロ対策の強化を図りました。



テロ警戒バッジ



ゴミ箱の封鎖

## 6. 安全対策の実施状況

### 6.1 人材育成に関する取組み

2016年度の人材育成に関する取組みは以下のとおりです。

#### (1) 安全意識の向上

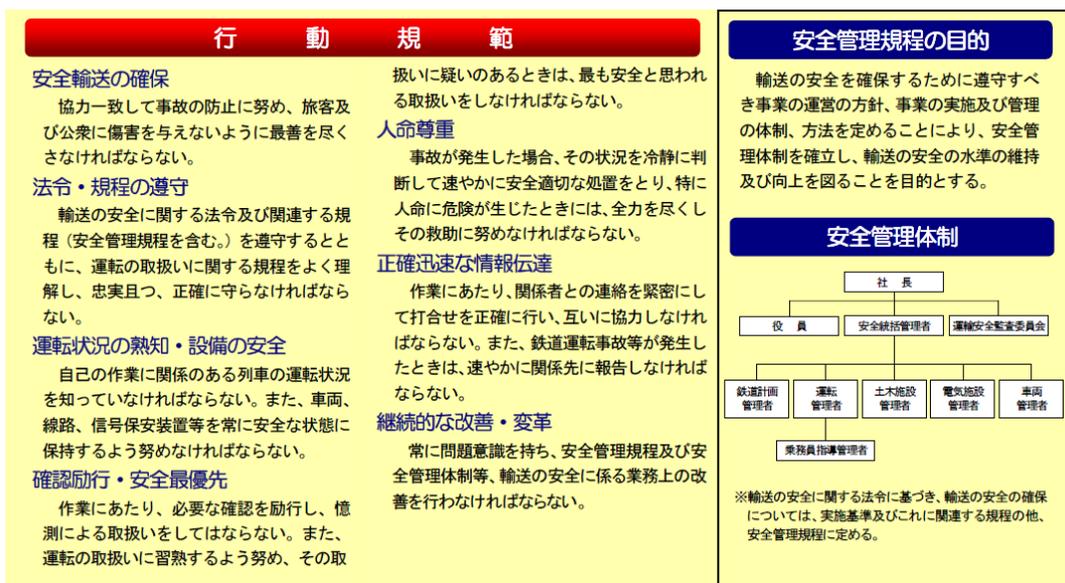
##### ① 安全方針に関するカードの携帯

安全方針・輸送の安全に係る行動規範・安全文化が周知徹底されるよう、携帯用のカードを社員全員が携帯しています。

#### 安全方針・行動規範カード

<p><b>STPDCA サイクル</b></p> <p>「STPDCAサイクル」とは、現状を正確に把握して課題を共有し(See)、活発に議論して知恵を出しあい、解決方法を考え(Think)、計画を立て(Plan)、これを実施し(Do)、自らの取組みを確認・検証し(Check)、見直し・改善を行う(Act)こと。</p> <p>「STPDCAサイクル」を回すことにより、輸送の安全を確保するための体制を継続的に改善し、スパイラルアップさせる。</p> <p>See 正確な現状把握 課題の共有</p> <p>Think 活発な議論による 解決方法の考案</p> <p>Plan 計画</p> <p>Do 実施</p> <p>Check 確認・検証</p> <p>Act 見直し・改善</p> <p>継続的改善による スパイラルアップ</p>	<p><b>安全文化</b></p> <p><b>正しく迅速に報告する文化</b> 事故・報告すべき事象が発生した場合は正しい情報を迅速に報告する。また、事故に繋がるヒヤリハット事象を進んで発見し、自ら進んで報告する。</p> <p><b>活発に議論しあう文化</b> 事故の未然防止・再発防止のために、互いに考えを出し合い、ぶつかり合って議論することにより、意識を共有し、真の対策に繋げる。</p> <p><b>自ら考え行動する文化</b> 発生した課題・問題を自分自身の事として捉え、解決に向け自ら考え、果敢に積極的に行動する。</p> <p><b>学習する文化</b> 過去や他社の事故事例、ヒヤリハット事象から、原因を分析し、自社での対策を施すことで未然の事故防止を図る。</p> <p><b>関わり合う文化</b> 安全の確保のため、組織や職責をこえて、お互いを思いやり一致協力する。</p>	<p><b>【安全方針】</b></p> <p>私たちは法令・規程を遵守し、輸送の安全を最優先に行動します。</p> <p>安全施策の継続的な改善により、安全で安定した輸送サービスを提供し、お客様が安心・信頼できる鉄道を構築します。</p> <p>北大阪急行電鉄</p> <p>平成27年4月1日</p>
---	---	--

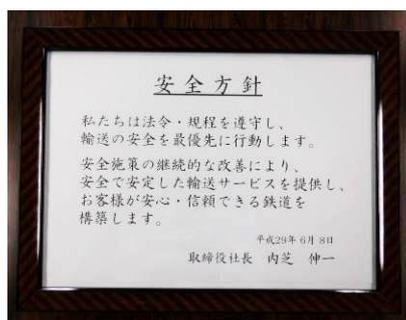
表面



裏 面

② 安全方針および安全文化の掲出

本社・各駅・現場事務所等に企業理念および安全方針、安全文化を掲出し、社員の意識向上に努めています。



安全方針の掲出



安全文化の掲出

③ 安全運転推進標語の募集、表彰の実施

2016年7月11日～20日までの10日間「2016年度安全運転推進運動」を実施しました。この運動に伴い輸送の安全に対する意識向上を図るため標語を募集し、優秀作品の表彰を実施しました。



## (2) 係員の資質管理

### ① 適性検査・健康診断の実施

乗務員等、輸送の安全に直接関わる係員に対し、適性検査（クレペリン検査）を3年に1回、健康診断を年2回行い、継続的な管理を実施しています。

### ② 睡眠時無呼吸症候群（S A S）検査の実施

列車を運転するすべての監督者や運転士は、検査器具「パルスオキシメータ」を睡眠時に装着してS A Sの簡易スクリーニングを実施しています。その結果、S A Sの疑いが認められ精密検査で治療が必要と診断された者は、医師による治療を行う体制をとっています。

### ③ 輸送の安全に関わる係員のアルコール検査の実施

乗務員・運輸課監督者・車両入換運転者・保守用作業用機械等運転者・社用自動車運転者を対象に、顔写真記録付きのアルコール検知器を用いてアルコール検査を実施しています。

なお、総合指令所と江坂運転係員室および千里中央駅、桃山台車庫事務所を社内ネットワークで結び、総合指令所にて検査結果を一元管理しています。



総合指令所での一元管理



江坂運転係員室での検査



車庫事務所での検査

### ④ 乗務員の出勤点呼の実施

乗務員を対象に、監督者による対面点呼を出勤時に必ず実施しています。アルコール検査をはじめ健康状態の確認や服装の点検、携帯品の確認、矯正眼鏡・コンタクトレンズの装着状況の確認、時計の整正状況の確認を行うとともに、監督者から運転業務に関する重要事項等を通告しています。

なお、早朝時間帯における出庫担当乗務員の出勤点呼は遠隔点呼システムによる対面点呼を行っております。



江坂運転係での出勤点呼



遠隔点呼システムによる対面点呼

⑤ 技術部門の業務委託先に対する資格制度の制定

鉄道施設や車両の保守・工事では、専門的な知識や技術等が必要となるため、技術部門の業務委託の際には一定の資質を有することを確認する資格制度を設けています。資格を取得する講習時には適性検査（クレペリン）、筆記試験、面接試験を実施し、知識の充足度と適性能力を確認しています。



資格更新講習（机上教育）

⑥ 教育・訓練の充実

安全を担う人材育成に取り組むうえで、鉄道各社で設置されている安全に関する研修施設を見学することにより、過去の事事故事例や運転保安に関する規程、設備が導入された経緯を学習しているほか、異常時疑似体験訓練を定期的の実施することで、安全に対する意識の向上に取り組んでいます。

⑦ 車内案内放送コンテストへの参加

お客さまに適切で聞き取りやすい車内案内放送を目指し、車掌の技能向上を図るため、阪急電鉄主催の車内案内放送コンテストに見学・参加しています。



車内案内放送コンテスト

⑧ サービス介助士の配置

お年寄りやお身体の不自由なお客さまに気持ち良くご利用いただくために、介助の知識と技能を認定された「サービス介助士」の資格取得に取り組んでいます。2016年度は新たに6名が取得しました。

(3) コミュニケーションの強化

経営トップと現業部門とのフリーディスカッションの場を設けており、各現場の業務状況を確認・把握するとともに、安全に関する現場の考えや思いを直接意見交換しています。また、監督者と乗務員・駅務員間で担当制を敷いており、双方のコミュニケーションの深化を図っています。

(4) 運転係・駅合同宿泊研修の実施

世代間や職場間のコミュニケーションを活発にすることを目的に、運輸課現業係員を対象とした合同宿泊研修を実施しました。新入社員をはじめ若手駅務員やベテラン乗務員が参加しそれぞれの考えや思いを共有しました。



合同宿泊研修の様子

### (5) 思いつき箱の設置

安全・安心等の業務改善の強化につながる考えを全社員が提供できるように、「思いつき箱」を設置しています。

これにより社員自らが積極的に安全対策等の考えを提案できるように取り組んでいます。



思いつき箱

### (6) 要員計画

計画的な採用・登用を行い、安全管理体制を構築するために必要な要員確保に努めています。

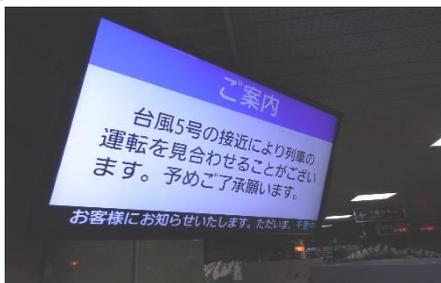
## 6. 2 設備の充実

2016 年度に取り組んだ主な設備投資は次のとおりです。

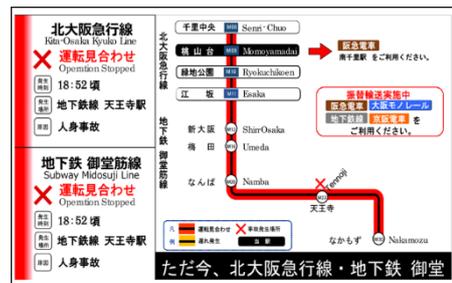
### (1) 運転関係

#### ① 旅客案内情報表示装置の導入

列車の遅延情報や振替輸送の実施等、異常発生時の状況を正確かつ迅速にお客さまへご案内できるよう、千里中央駅、桃山台駅、緑地公園駅の各駅改札口に旅客案内情報表示装置を設置しました。



改札口案内ディスプレイ



列車運転見合わせ時

## ② 車いす旅客対応の見直し（ワイヤレスマイク対応導入）

以前は駅係員が、車いすをご利用のお客さまの列車への乗降をお手伝いする際、渡り板の設置後に点滅型LEDライトを使用して車掌に状況を伝えていましたが、ホーム混雑時にお客さまの乗降で視界が遮られる場合があり、保安度向上のためワイヤレスマイクで車掌との連携を図るよう取扱いを見直しました。また、これに伴いワイヤレスマイクの使用可能範囲の拡大を図りました。



ワイヤレスマイクによる車いす旅客対応

## (2) 線路・構造物関係

### ① 高架橋継目部剥落防止工事

高架橋と高架橋の目地部の保護コンクリート及び目地鋼板が劣化し、目地部碎石が高架下に落下することを防止するため目地鋼板の取替え等の剥落防止工事を実施しました。



保護コンクリート劣化状況



剥落防止工事施工後

### ② 高架橋高欄取替工事

高架橋ブロック積高欄をFRP製高欄への更新工事を計画的に進めており、2016年度は江坂駅～緑地公園駅間88mの工事を行いました。



施工前



施工後

### ③ 高架橋耐震補強工事

大規模な地震に備え、高架橋の耐震補強を実施しています。2016年度は高架橋柱15本を補強し、桁の移動を抑える装置も設置しました。



施工前



施工後

### ④ 桃山台車庫構内監視 I T Vシステム

他社で頻発する車庫留置車両のいたずら等を防止し、桃山台車庫の防犯性を高めることを目的として桃山台車庫構内監視 I T Vシステムを構築しました。



PTZ機能付き IP カメラ



高解像度固定 IP カメラ



広角固定 IP カメラ

## (3) 電気関係

### ① 桃山台車庫構内入換信号機移設

桃山台車庫への入出庫がより迅速に可能となる場所へ入換信号機を移設し、緊急時における車両入換の対応能力を向上させました。



移設前



移設後

#### (4) 車両関係

##### ① 軌道モーター（保守用作業用機械）更新

軌道モーター（保守用作業用機械）について、経年対応のため更新を図りました。



更新前



更新後

### 6.3 安全投資

2012年度から2016年度の当社の鉄道事業に対する設備投資額は以下のとおりです。

#### ■ 鉄道事業設備投資額

(単位:百万円)

	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度	2016年度
安全投資	349	1,457	3,060	2,230	1,234
その他	302	221	162	240	1,026
合計	651	1,678	3,222	2,470	2,260

### 6.4 安全に関する現場等における取り組み

当社の安全に関する現場等での取り組みは以下のとおりです。

#### (1) 安全学習スペース「安全学び舎」

「安全学び舎」には規程類・安全報告書・安全に関する書籍を備え付けるとともに、学習用パソコンを設置し「ヒヤリ・ハット情報」「他社事故事例」等の教育資料および動画による訓練等の資料を収納しています。

これらの資料を閲覧することにより映像イメージを直接伝えることができ、監督者、乗務員がより深く安全に対する知識を学ぶことができるようになっています。



安全学び舎

## (2) 運転ヒヤリ・ハットニュースの掲示

運転係で集約した、重大な災害や事故に至らない「ヒヤリとした」「ハットとした」事象を選定し、原因・リスクの分析、対策の立案を行い「運転ヒヤリ・ハットニュース」を作成して各職場で掲出しています。

**運転ヒヤリハットニュース**  
夜間訓練編 (2016/7/15)

【担当訓練①】 入駅中の車内非常通報

【担当業務】 車掌

【ヒヤリハット事象①】  
入駅中に非常通報の対応をして、急病人である事が確認できたので、停車後、すぐに開扉しようとしたが、焦ってしまい、停止位置の確認をせず、開扉しそうになりヒヤッとした。

【対策】  
・非常通報対応直後の開扉操作前は後手を組んで一呼吸置き、到着時の標準作業方法を振り返る。  
・児童学科教習・定例教育時に同様の事例を紹介する等、繰り返し教育を行う。



【担当訓練②】 地震発生による避難訓練

【担当業務】 運転士

【ヒヤリハット事象②】  
避難誘導が終わり、非常梯子を収納時に、ワイヤー部を引っ張り梯子を小さくする際、両手で支えておらず、手を梯子で挟まれそうになってヒヤッとした。

【対策】  
・片方の手で踏段部を持って支え、もう一方の手でワイヤー部を引き、梯子を縮ませる。  
・非常梯子取扱い教育回数を増加する。



ヒヤリ・ハットニュース一例

## (3) 危険感受性訓練「見るゲーム」

危険感受性訓練「見るゲーム」は、同じ視点で撮影した 2 枚の写真を加工して一部通常と異なる風景を描き、それを制限時間内で見比べることで周囲の環境の変化にいち早く対応できるように作成したゲームで、瞬時に異常に気付く感性を磨くことで対応能力の向上を図っています。

1 枚目の図版



2 枚目の図版



10 秒後に 2 枚目へ移る

※ 2 枚目の図版を見終わった後、「どこに異常があったか？」を質問し、さらに、設定した異常に対する対応方法を質問します。

#### (4) 駅構内火災対応

運転指令業務を行う総合指令所に駅火災警報装置を設置しており、緑地公園駅・桃山台駅・千里中央駅に設置している火災報知器が動作した場合に警報および表示にて駅構内火災発生を知らせます。

これにより、運転指令者が駅構内火災を早期に把握でき、火災が発生している駅への列車の進入停止手配等の対応を迅速に行うことができます。



総合指令所内



火災警報器

#### (5) 異常時支援活動用ワッペン

社員が通勤途上等で当社線を利用中、事故・災害等の異常時に遭遇し、現場にて支援活動を行う際に、「異常時支援活動用ワッペン」を左胸等に貼り付けることで、お客さまや外部の関係者に対して、当社社員であることを明示し、円滑な支援活動を図ります。



異常時支援活動用ワッペン

## 6. 5 緊急時対応訓練

当社では各課による事故復旧訓練のほか、鉄道事業部各課ならびに警察・消防等関係機関との合同訓練を実施しています。この訓練は列車事故等、緊急事態発生時において関係各々が緊密に連携し、事故復旧措置がとれるよう、また適確かつ迅速な対応により社会的影響を最小限に留めることを目的に実施しています。

### (1) 第1回事故復旧合同訓練（地震）

列車が新千里トンネル内を走行中に大規模災害（地震）が発生した事を想定し、豊中市北消防署および豊中警察署と合同で発生時の初動対応手順や社内、お客さまへの情報伝達訓練を行い、異常時対応の強化を図りました。

#### ① 実施日

2016年11月25日（金）

#### ② 事故の想定

千里中央駅を出発した直後に緊急地震速報システムが動作したため非常停止を行った。その後、南海トラフ巨大地震（マグニチュード8.6 豊中市で震度5弱）が発生し、車内に乗客が取り残された。

#### ③ 訓練内容

- ・災害発生時の社内情報伝達及びお客さまへのご案内
- ・消防・警察と連携した避難誘導および救助活動
- ・消防によるトリアージ活動の支援



総合指揮本部設置



車内状況確認



お客さまの避難誘導



被害者救助（AED使用）

(2) 各課による教育・訓練の実施

警察・消防との合同訓練の他、各課において教育・訓練の年間計画を作成し、実施しています。

2016年度に取り組んだ主な教育・訓練の内容は以下のとおりです。(抜粋)

教育・訓練内容		実施日
複数課合同	非常発報訓練（非常停電装置取扱訓練） （対象：運輸課、電気課、車両課）	2016年4月8日・10月6日
	普通救命講習（AED取扱教育） （対象：全部署）	2016年4月19日・12月5日
	軌道モーター脱線復旧訓練 （対象：施設課、電気課）	2016年5月30日
	レール折損時の応急復旧訓練 （対象：施設課、電気課）	2016年12月15日
運輸関係	異常時対応訓練（突発訓練）	2016年4月29日・30日 5月2日～5日・9月29日
	運転シミュレーター疑似体験訓練 （阪急電鉄教習所）	2016年6月27日～30日
	北急・大市交異常時合同訓練	2016年7月14日・12月12日
	運転士本務3ヶ月・本務3年以上異常時合同訓練	2016年7月15日
	ポイント手回し・各駅空てこ訓練	2016年8月12日～19日・12月19日 ～29日・2017年1月5日・6日
	車掌本務3ヶ月・本務3年以上異常時合同訓練	2016年9月30日
	緊急地震速報訓練	2016年11月4日
	運転士・車掌指導員教育・訓練	2017年3月7日・8日
技術関係	脱線復旧機材習熟訓練（車両課）	2016年11月16日
	消防訓練（車両課）	2017年2月22日
	触車災害防止訓練（車両課）	2017年3月22日



軌道モーター脱線復旧訓練



ポイント手回し訓練



脱線復旧機材習熟訓練

## 6. 6 安全研究

### (1) 鉄道事故防止対策検討委員会

鉄道事故防止対策検討委員会では、当社および他社で発生した事故やインシデントの事例を活用した事例分析および対策の検討を実施しています。2016年度は鉄道事故防止対策検討委員会を計2回開催しました。

### (2) 外部講習会等への参加

安全についての知識の向上を図り、当社の安全施策に活用できるよう、運輸安全関連の外部講習会、セミナー、見学等に参加しています。

#### ■ 運輸安全関連講習会他 参加内容一例

講習名	主催	参加日
安全マネジメント態勢構築および運用のための研修会（内部監査員コース）	関西鉄道協会	2016年5月26・27日
ヒューマンファクター研究会	JR西日本安全研究所 関西鉄道協会	2016年6月10日 2017年3月14日
運転理論講習会	日本鉄道運転協会	2016年8月23～26日
安全セミナー	JR西日本あんしん社会財団	2016年9月16日
ヒューマンファクターシンポジウム	JR西日本	2016年10月3日
運転法規研修講座	日本鉄道運転協会	2016年9月14～16日
運輸安全マネジメント10周年記念セミナー	近畿運輸局	2016年10月14日
運転関係指導者講習会	日本鉄道運転協会	2016年10月19～21日・26～28日
車内案内放送コンテスト中百舌鳥乗務所大会見学	大阪市交通局	2016年11月2日
合同防災訓練	豊能地区3市2町	2016年11月18日
運転技能競技会見学	大阪市交通局	2016年1月25日
車掌コンテスト参加	阪急電鉄	2017年2月1日
運輸安全マネジメントセミナー	近畿運輸局	2017年1月30日・31日

## 7. お客さま・住民の皆さま・自治体との連携

### 7. 1 お客さま・住民の皆さま・自治体との協働

2016 年度にお客さま・住民の皆さま・関係者と協働して当社が取り組んだ内容は、以下のとおりです。

#### (1) 大阪 880 万人訓練への参加

2016 年 9 月 9 日、大阪府・大阪市・堺市主催の「大阪 880 万人訓練」に参加しました。南海トラフ巨大地震が発生し、大津波警報が発令されたとの想定のもと、大阪府内全域に発信された携帯電話の訓練緊急地震速報メールの受信を訓練開始合図とし、非常呼出・安否確認訓練、初動対応訓練（火の元確認等）を社内で実施しました。



掲示ポスター

#### (2) 2016 年度 豊能地区 3 市 2 町合同防災訓練への参加

2016 年 4 月 16 日（木）午前 1 時 25 分（熊本地震を参考）に、大阪北部で直下型地震（各市町 震度 6 強）が発生し、豊能地区にも甚大な被害が及び、その後発災から 1 週間が経過したとの想定で箕面市、豊中市、池田市、豊能町、能勢町、各消防・警察他 26 機関と共に災害対策図上訓練に参加しました。



豊能地区 3 市 2 町合同訓練

#### (3) 列車内チカン追放キャンペーンの実施

2016 年 6 月 28 日及び 9 月 10 日に、千里中央駅他にて大阪府警察本部鉄道警察隊と連携し、「列車内チカン追放キャンペーン」を実施しました。



列車内チカン追放キャンペーン

#### (4) 豊中市北消防署・豊中警察署との千里地下街総合防災訓練の実施

2017年2月2日、豊中市北消防署・豊中警察署の指導のもと、千里中央駅地下街に関する商業施設と合同で、「千里地下街総合防災訓練」を実施しました。各関係機関相互の連絡通報訓練と参加機関ごとに役割を分担し、消火・救護・広報・警戒等の訓練を実施しました。当社は初期消火活動および救護活動訓練等に参加しました。



初期消火活動

#### (5) 3市各消防本部との鉄道災害時の安全対策研修会の実施

2016年11月21日、豊中市消防局および吹田市・箕面市各消防本部と合同で「鉄道災害時の安全対策研修会」を開催しました。ホームからお客さまが転落し、人身事故が発生したという想定のもと、運転指令から消防本部や警察への救助要請をはじめ事故時における連絡等に関する訓練やおよび消防救助隊による救出訓練を行いました。



車両構造等の座学講習



消防救助隊による救助活動



廃車両を用いた扉ガラス破壊訓練

#### (6) イベント時における安全教室

2016年4月16日、11月3日に開催した「北急ふれあいフェスティバル」、7月2日に開催した「北急七夕列車」、12月17日に開催した「北急クリスマス列車」などのイベント時に、催しの一つとして「安全教室」を実施いたしました。乗車マナーの啓発やトラブル時の対処法を実演し、参加されたお客さまにご覧いただきました。



「北急七夕列車」での「安全教室」の様子

## (7) 安全報告書の公表

輸送の安全に対する取り組みをまとめた安全報告書を作成し、当社ホームページや各駅の助役室にて公表しております。

## (8) 「北鳩家族（きたきゅうふあみりー）」のマナー啓発

マナー啓発活動を推進するキャラクター「北鳩家族」が車内 LCD や旅客案内情報表示装置、ポスター等で各種マナー啓発を行っています。



北鳩家族（きたきゅうふあみりー）

## 7.2 お客さま・住民の皆さまからの声

お客さま・住民の皆さまからの声に対する当社の取り組みは以下のとおりです。

### (1) お客さまからのご意見・ご要望の収集

お客さまからのご意見・ご要望は、ホームページや千里中央駅駅長室に設置している「ご意見箱」にて受付けております。当社へのご意見・ご要望やお問い合わせ等がございましたらお気軽にご利用ください。



当社ホームページ

### (2) 優秀執務表彰の実施

運輸課現業係員のモチベーション向上とサービス水準向上を図るため、模範となるような安全確保を行った行動や、お客さまより「おほめ」をいただいた行為に対し、「優秀執務表彰」を行っています。

2016年度は、13件の「優秀執務表彰」を行いました。

### 7. 3 お客さま・住民の皆さまへのお願い

当社からお客さま・住民の皆さまへ、ご協力をお願いしています。

#### (1) 不審物発見時のお願い

駅構内や車内で不審物を発見した場合は、触れたり、臭いを嗅いだり、動かしたりせず、近くの乗務員や駅係員にご連絡いただきますようお願いいたします。なお、改札口に係員が不在の時は、お近くのお問い合わせインターホンでお知らせください。



お問い合わせインターホン

#### (2) 駆け込み乗車防止のお願い

駆け込み乗車は列車の遅れを生じさせるだけではなく、扉に挟まれお怪我をされる恐れがあり大変危険です。電車には余裕を持ってご乗車いただきますようお願いいたします。



掲示ポスター

#### (3) 暴力行為禁止のお願い

近年、駅構内や車内でお客さま同士のトラブルや、駅員、乗務員等の鉄道係員に対する暴力行為が増加しています。駅や車内での暴力行為は犯罪です。安全で快適な駅と車内の環境づくりにご協力をお願いいたします。



掲示ポスター

#### (4) 歩きながらの携帯端末操作に関するお願い

スマートフォンや携帯電話などを操作しながら駅構内・車内を歩かれますと、お客さま同士の衝突や転倒・転落につながる恐れがありますので、おやめいただきますようご協力をお願いいたします。



掲示ポスター

(5) 車内で非常事態が発生した場合のお願い

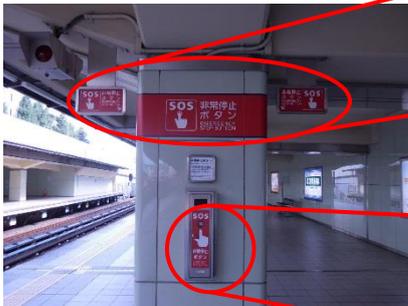
車内で急病人の発生や不審物の発見等、非常事態が発生した場合は、車内非常通報装置にて乗務員にお知らせください。乗務員が応答し、対応いたします。なお、車内非常通報装置は全車両に設置しています。



車内非常通報装置

(6) ホームで転落されたお客さまを見かけた場合のお願い

各駅ホームには、列車に停止合図を表示する「非常停止ボタン」を設置しています。軌道内への転落等の危険な状況を見つけた場合は、ホームに設置している「非常停止ボタン」を押していただきますようご協力をお願いします。



非常停止ボタンはこの案内の付近に設置されています



(7) ホームから転落された場合のお願い

ホームからお客さまが転落した場合の避難用として、ホーム下に退避スペースがあります。また、退避スペースが確保できない箇所には、ホームに上るためのステップを設置しております。万一、ホームから軌道内に転落された場合は、退避スペースに避難していただくか、ステップによりホーム上に上がって下さい。



桃山台駅の退避スペース標識



桃山台駅ホーム下退避スペース



桃山台駅ホームステップ

## 8. 安全報告書へのご意見募集

当社では安全報告書の内容および安全に対する取り組みについてのご意見を募集しています。ご意見・ご感想につきましては以下の連絡先までお願いいたします。

連絡先
北大阪急行電鉄株式会社 鉄道事業部 業務課
住所：〒561-0872 大阪府豊中市寺内2丁目4番1号 緑地駅ビル8F
電話：06-6865-0645（月～金 9:00～17:00）
FAX：06-6866-0254
ホームページ：http://www.kita-kyu.co.jp